

2021年7月9日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、一層の機能強化を図ることを目指し、2016年度より取締役会全体の実効性に関する評価を行っております。2020年度の評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票を取締役（監査等委員を含む）に配布し、匿名での回答を得ました。回答内容に基づき、取締役会事務局責任役員と全回答者が個別インタビューを実施の上、当社取締役会は取締役会の実効性に関する分析および評価を行いました。

対象者：取締役全員 10名（うち社外取締役 5名）

回答者：取締役全員 10名（うち社外取締役 5名）

実施日：2021年5月～6月

質問内容：質問票における大項目は、以下の通りです。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の議題
- (4) 取締役会を支える体制
- (5) 株主・ステークホルダーへの対応

その他：5年目にあたる2020年度は、過去3年間の評価結果及び各役員からの意見を踏まえて課題を抽出し、その対応策を実施致しました。

2018年6月からは監査等委員会設置会社に機関設計を変更しており、監査等委員会の実効性も併せて評価しております。

2. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

東京証券取引所の市場再編が来年4月に予定されていることやコーポレートガバナンス・コードの見直しが予定されていたことなどから、実効性評価について厳しい意見が寄せられましたが、総合評価ではほぼ全員の取締役より「実効性は年々改善されている」とのコメントがありました。

各種の意見や自己評価結果の分析をふまえて協議した結果、当社取締役会は「取締役会の実効性は有効に機能している」と結論づけました。

3. 取締役会の実効性に関する評価結果を踏まえた今後の取組みについて

当社は中期経営計画を策定し、新たな成長ステージを迎えております。

当社取締役会は中長期的な企業価値の向上に向け、取締役会の実効性に関する分析および評価の結果と各役員からの意見等から抽出された課題を解決し取締役会の実効性を高めると共に、サステナビリティへの取組みやリスク管理体制を充実させ、より一層充実したコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

以上